

2017年7月5日

福島県議会議長
杉山 純一 様

日本共産党福島県議会議員団
団 長 神山 悦子
副団長 阿部裕美子
同 宮川えみ子
幹事長 宮本しづえ
政調会長 吉田 英策

県議会全員協議会の早期開催を求める申し入れ

東日本大震災・原発事故からまもなく6年4ヶ月になろうとしています。東電力福島第一原発の廃炉・汚染水対策は、いまだに困難を極めており、その見通しは不透明です。規制委員会からも凍土壁に関する東電の対応について厳しい意見があがっていました。また、今年3月末に帰還困難区域を除いてほとんどが解除されましたが、避難自治体や避難者はいっそう複雑多様化しているのが現状です。

一方、賠償についても、商工業者や農業者への賠償が打ち切れようとしており、自治体の財物賠償の基準も未だ示されていません。

さらに、除染事業においても、環境省福島再生事務所の職員による収賄事件や、安藤ハザマだけでなく大成建設とのJV企業の元請け業者による不正疑惑が発覚するなど、県民の信頼を裏切る行為ものです。

東京電力は、役員体制を交代し新会長と新社長が本県を訪れましたが、オール福島の願いである「第二原発の廃炉」を明言しないばかりか、双葉町の一部地域の避難指示が解除されたかのような発言をするなど、事故を起こした事業者のトップとしての見識が問われます。

新体制となった東京電力と国を招致し、原発事故への対応や賠償等を含めた対応について、全員協議会を開催すべきと考えます。

よって、東京電力及び国の関係省庁を招致し県議会の全員協議会を開催するよう求めます。

記

1、国関係機関及び東京電力を県議会に招致し、全員協議会を開催すること。

以上